

平成28年度 個人情報保護と情報公開の運用状況

個人情報保護制度

この制度は、個人情報を適正に取り扱い、個人情報を保護することによって、基本的人権を守ることを目的として運用しています。

個人情報ファイル届出の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が個人情報の保管に当たり、新たに個人情報ファイルを作成または変更しようとするときは、市長に届け出ることとしています。

実施機関	件数	実施機関	件数	実施機関	件数
市長	1,994	公平委員会	2	病院事業	485
教育委員会	363	農業委員会	66	消防長	83
選挙管理委員会	33	固定資産評価審査委員会	1	議会	13
監査委員	3	水道事業	39	公立大学法人尾道市立大学	61
合計					3,143

平成29年3月31日現在

目的外利用等の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が保有個人情報を本来の目的以外に利用すること(目的外利用)と実施機関以外に提供すること(外部提供)を原則的に禁止しています。

ただし、本人の同意がある場合、法令の定めがある場合や公務執行上の理由により審議会の意見を聴いて市長が定めた場合は、行うことができますこととしています。

単位：件

目的外利用	外部提供
282	51

開示請求と決定の状況

尾道市個人情報保護条例では、市民の皆さんに、自分に関する情報の流れをコントロールする権利を保障するため、自分に関する情報の「開示・訂正・削除・中止」の請求権を定めています。

また、個人情報の取り扱いに関する苦情の申出や請求に係る決定に対する不服申立ての権利を保障しています。

単位：件

請求件数	全部開示	一部開示	不開示	取下げ	不存在
47	30	6	0	0	11

訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

情報公開制度

この制度は、市民の皆さんの公文書の閲覧などを請求する権利を保障することによって、情報の共有化を図り、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な市政を一層推進することを目的としています。

公開の請求ができる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に事務所などがある法人や団体
- ③市内にある事務所などに勤務する人
- ④市内にある学校に通学する人
- ⑤市に対して納税義務のある人
- ⑥市が行う事務事業に利害関係のある人(利害関係事項に関する公文書に限る。)

請求の手続

公開の請求は、閲覧等したい公文書を保有している課の窓口で請求書を提出していただくことにより行います。

公開できない情報

公文書は公開を原則としていますが、①法令等により公開できないもの②個人情報③法人等情報④公共の安全の確保等に関する情報⑤意思形成過程等にある情報⑥事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報⑦国等に関する情報で事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報などが記録されている公文書は公開できないことがあります。

公開請求等と決定の状況

単位：件

区分	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)	区分	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)
請求件数	42	22	非公開	3	0
公文書件数	188	26	不存在	4	3
公開	83	13	存否応答拒否	0	0
部分公開	98	10	取下げ	0	0

情報コーナー

市役所本庁1階ロビーに情報コーナーを設けています。尾道市例規集、市議会の本会議会議録・委員会会議録、予算書・決算書、市の総合計画などの各種計画書、統計おのみち等の統計資料、パンフレット等の市政に関する資料を備え、閲覧テーブルで自由にご覧いただけます。

☎総務課(☎0848-38-9333)

くらしの窓

市からのお知らせ

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

- ☎マイナンバーカード交付案内が届き、暗証番号設定用のはがきを出して7日(祝日を除く)以上経過している人
- ☎10月29日(日) 8:30~12:00
次は11月26日(日)です。
- ☎本庁市民課のみ
- ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、10月25日(水)までに要連絡。
- ☎マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)、本人確認書類(交付案内参照)、通知カード(回収)、住民基本台帳カード(回収・お持ちの人のみ)
- ☎市民課(☎0848-38-9102)

ミサイルが落下する可能性がある場合の対応

弾道ミサイルは発射から極めて短時間で着弾します。日本に落下する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用して、尾道市安全・安心メール(登録制メール)や緊急速報メールなどにより、緊急情報をお知らせしますので、落ち着いて行動してください。落下時の行動などは、内閣官房国民保護ポータルサイトに掲載されています。

☎総務課(☎0848-38-9216)
☎http://www.kokuminhogo.go.jp

施設工事のため ごみ減量のお願い

尾道市クリーンセンターでは、改良

工事を実施しており、その間、処理されない可燃ごみは外部に処理委託の予定です。

皆さんには、より一層のごみ減量にご協力をお願いします。

☎衛生施設センター
(☎0848-48-2900)

水道メーターの 取り替えをしています

有効期間満了となる水道メーターの取り替えを、「尾道管工事協同組合」に業務委託して行っています。費用は掛かりません。

※作業員は、水道局発行の「名札」と「検漏メーター取替業務受託者証」を携帯しています。

☎水道局工務課
(☎0848-37-9302)

清掃

~きれいな街「尾道」を
もっときれいに~

- 【尾道・御調・向島地区】 ☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
- 【因島地区(原・洲江含む)】 ☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】 ☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

「祝日」・「休日」のごみ収集

10月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

22日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
瀬戸田名荷埋立処分地		
28日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

11月3日「文化の日」の ごみ収集

火・金曜が「燃やせるごみの収集地域」のみ収集します。
※燃やせるごみ以外の収集はお休みです。
※ごみ持込受付はありません。

環境資源リサイクルセンターからのお知らせ

(☎0848-48-2212)

10:00~16:30/月・祝日休館

10/22(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室・ 自転車かんたん修理教室 ☎100円(イス)、300円+実費(自転車) ☎3人 ☎張り替え用布、スポンジ、修理用自転車など	11月の出張販売 11/4(土) 10:00~14:00 市民センターむかいしま 11/8(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場 11/17(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ 11/18(土) 10:15~12:30 芸予文化情報センター フリーマーケット<出店者募集> ※おのみち市民健康まつり会場内で行います。 11/12(日) 9:30~15:00 ☎1区画1,000円 募集店数:7店
10/25(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 ☎10人 ☎米のとぎ汁(活性液)	
11/2(木) 13:30~15:00	ダンボールコンポスト講習会 ☎600円 ☎10人 ☎ダンボール2個	
リサイクルの日記念「衣類セール」 ~10月20日はひとまわりふたまわりリサイクルの日~ 期間 10月17日(火)~22日(日)		

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎材料金 ☎持ち物 ☎電子メール ☎締切 ☎ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談